

大崎設備工業 株式会社 行動計画（第 5 回）

全ての社員が能力を発揮し、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を行うため、当社では次の行動計画を策定する。この計画を実施することにより、所定外労働時間の削減および育児・介護休業の取得率向上を図る。

1. 計画期間 令和 8 年 5 月 21 日から令和 13 年 5 月 20 日まで

2. 目標と取組内容

目標 1：女性技術者採用に向けた取り組みを行い、期間内に 1 名以上の女性技術者を採用する。

【目標を達成するための取組内容と実施時期】

- ◆令和 8 年 6 月～ ホームページ、求人サイト等の見直し
(女性応募可能であることを明記)
- ◆女性技術者応募時～ 女性技術者の積極的な採用
- ◆採用半年後～ 先輩女性社員との面談によるフォローアップ、
ヒアリング

目標 2：社内における育児休業・介護休業の手引きを作成・周知する。

【目標を達成するための取組内容と実施時期】

- ◆令和 8 年 6 月～ 社内における育児休業・介護休業のための社内手続きや
必要書類等を詳細にまとめる
- ◆令和 8 年 12 月～ 社内告知用の資料・手引きの作成
- ◆令和 9 年 6 月～ 社内に告知を行う
以降、毎年 3 月に資料・手引きの見直しを行い、更新する

目標 3：全社員の時間外・休日労働時間の平均を 10%削減する。

【目標を達成するための取組内容と実施時期】

- ◆令和 8 年 7 月～ 現状の業務量および業務内容、時間外作業の把握
- ◆令和 9 年 1 月～ 業務内容の見直し、有効な DX 化等の取組み検討
- ◆令和 9 年 7 月～ 時間外に対する意識改革等の研修の実施
DX 化等の取組み実施